

内閣総理大臣 岸田文雄 様
防衛大臣 浜田靖一 様

わたしたちは新たに閣議決定された防衛3文書に抗議し、その撤回を求めます

岸田総理大臣は、2022年12月16日新たな防衛3文書（「国家安全保障戦略の要旨」、「国家防衛戦略の要旨」及び「防衛力整備計画の要旨」）を閣議決定しました。新防衛3文書で転換される安保政策においては、反撃能力の保有、防衛予算の増加（2027年度の防衛関連費をGDP比2%へ増額）、継戦能力保有、防衛装備品輸出の3原則の見直し、等が謳われていますが、わたしたちは、この重大な政策転換に以下の通り強く反対を表明し、撤回を求めます。

1. 先制攻撃につながる反撃能力（＝敵基地攻撃能力）の保有は撤回すべきです。

攻撃されるより先に敵地を攻撃することを可能とすることは、「抑止力」にはなりません。他の国も更に攻撃力の高い兵器を保有し互いの軍備増強につながるのみです。歯止めのない軍拡競争になり、ひとたび誤れば即他国との戦争を引き起こす危険は増すばかりです。

アメリカ製トマホークの導入やスタンド・オフ・ミサイルの整備が計画されていますが、これは国際法違反でもある先制攻撃を行う可能性を高め、ひいては国と国との緊張を高め、「防衛」を主な理由に始まったロシアのウクライナ軍事侵攻同様、悲惨な状況を生むことにつながります。

私たちは憲法9条第1項により、『国権の発動たる戦争と、「武力による」威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄』しているのです。

世界から戦争をなくし、平和をつなぐ道標はここにあります。

2. 防衛予算のGDP比2%への増額は撤回すべきです

反撃能力保有のため、防衛予算のGDP比2%への増額を岸田政権は閣議決定しましたが、コロナウイルス禍による切迫した人々の生活を把握すれば明らかな通り、今、国家予算の支出が求められるのは、収入が減額した多くの市井の人々への支援、医療施設への支援、経済的に切迫した中小企業や個人事業への支援、高齢者生活への支援、子どもたちへの支援、等々数多くの支援対象が在る筈です。何より、東日本大震災の復興支援のための税金を軍備増強に転用するなどということは、言語道断です。

ロシアのウクライナ侵攻を理由に、人々に恐怖感を募らせ、軍備増強に莫大な予算をつぎ込むことは、戦争国家への道です、

3. その他、今回決定された防衛3文書全ての撤回を求めます

集団的自衛権の容認が閣議決定されたのは、2014年7月1日安倍政権時代でした。「武力攻撃に至らない侵害に対する自衛隊の出動を迅速化し、米軍と連携した武器使用を可能とする」、「国際社会の平和と安定のため、『現に戦闘行為を行っていない現場での後方支援』や国際平和協力活動における駆け付け警護に伴う武器使用に途を開く」ことがその要旨でした。

この集団的自衛権の行使と今回の新たな防衛3文書がつなぎ合わさった時、自国のためというよりむしろ、友好国とされる他国のために、いずれかの国との戦端が開かれることに直結してしまいます。

私たちは、憲法9条第2項において『陸海空軍、その他の戦力は、これを保持しない』こと、『国の交戦権は、これを認めない』ことを誓っているのです。

明らかな憲法違反である、今回の閣議決定防衛3文書は、撤回すべきです。

4. キリスト者として平和への願い

私たちは、イエス・キリストを神のひとり子、主と信じる者たちです。私たちは武力による支配、武力に頼る社会を信じません。主イエス・キリストが教えられる命の言と平和の言にこそ、真の平和な社会、平和な人間の営みが与えられることを信じます。

「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる。」

(マタイによる福音書5章9節)

2023年1月18日
日本バプテスト連盟 憲法改悪を許さない私たちの共同アクション担当者会